

「新潟市みどりの基本計画における緑化重点地区 の指定(案)」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市みどりの基本計画における緑化重点地区の指定(案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和4年3月9日(水曜)～4月7日(木曜)

■結果公表日

令和4年6月2日(木曜)

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、みどりの政策課(担当課)、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：4名(提出方法：郵送2、窓口へ持参2)
- ・意見数：4件
- ・案の修正：0件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・みどりの政策課(市役所本庁舎2階)
- ・各区役所(資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください)
- ・各出張所
- ・中央図書館(ほんぽーと)

■問い合わせ先

新潟市 土木部 みどりの政策課(市役所本庁舎2階)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番1

電話：025-226-3065 FAX：025-222-7324

E-mail：koen@city.niigata.lg.jp

【新潟市みどりの基本計画における緑化重点地区の指定(案)】に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び、市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正の有無
1	緑化重点地区指定範囲について (P7~10)	緑化の推進は景観だけでなく環境保全の観点からも重要である。 本市の場合、市街化区域においては、中央区だけでなく、各区とも緑被率が低水準となっている。 したがって新潟駅周辺だけでなく、各区においても緑化を重点的に進める地区を設定する必要があると考える。	当該地区は、本市全体の都心部であり、さらには、都市再生緊急整備地域の指定による再開発事業やビルの建て替え等で民有地の改変が予測されることから、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地域として、まずは今回の案のとおり指定し、都心部の緑化推進に取り組んでいきたいと考えております。 なお、頂きましたご意見については、将来的な展開として、新潟市都市計画マスタープランにおける、各区の地域拠点など、各区中心部での緑化重点地区の指定を広げていきたいと考えております。	無
2	緑被率について (P5)	高所から見ると、まとまったみどりは海岸線の松林のグリーンベルトだけです。 長い年月をかけて育った木々は市民の財産だと思っています。 その市民の財産である立派な木が容易に伐採され怒りを禁じ得ないことがありました。 それは、接続バス運行の為、白山駅前の立派な松の大木を容易に伐採したことです。その後、バスの乗り入れは不可能と分かったとか。何故、木を切る前に慎重に調べなかったのかと、大変悔やまれます。 夏の炎天下、バス停にも、信号待ちの時も木陰にとっても木はありません。自然にやさしくなく、木を容易に伐採するということは、人にも優しくないということです。 この度、市の緑化計画を知り、嬉しく思っています。期待をしております。	頂きましたご意見について、今後の緑化施策の参考とさせていただきます。	無
3	全般	1.文章の構成上、一連の流れを考えると一部順序(頁)の変更を要する。 (1)P4は不要。標題とイラストがマッチしていないし、標題についての具体性が無い。 (2)P7をP4に、P10をp7に変換すると一連の流れが良くなると思う。 2.旧P7の標題を「～指定(案)」を「～指定について」に変更。内容が用語の解説的になっている為。 3.P8の標題を「～の指定(案)」を「～に指定した理由」に変更 (1)理由 ①旧P10ですすでに指定範囲(案)を提案している。 ②P10をP7とすれば流れが良い。 (2)都市再生緊急整備地域に指定された区域内である旨、追加記載すべきです。 4.P9の標題を全面的に変更を要する。 (1)理由 表題と内容がマッチしていない。 (2)「都市再生緊急整備地域に指定された区域」としたらどうか。内容とマッチし、P8との流れもよい。 (追記) ※重点地区指定だけで良いのか。 実施計画にあたっては、「にいがた2km」の基本方針に沿った整合性のある、具体的なイメージ(イラストなど)を示し、又、目標達成年次(ロードマップ)を併せ示すべきです。 「にいがた2km」は既に動きだしている。	指定については、新潟市緑化審議会へ諮ることから、議案資料作成の際には、頂きましたご意見も参考に、わかりやすい説明に努めます。 追記にて頂きましたご意見について、「新潟都心地域の目指す姿」に示された、将来イメージの実現に向け、道路や公園などの公共空間だけでなく、民有地での緑化も併せた様々な緑化施策に取り組んでまいりたいと考えております。	無
4	全般	本家で進めてください。	頂きましたご意見について、今後の緑化施策の参考とさせていただきます。	無